

ゆうあい

題字 前総裁三笠宮崇仁親王殿下



法人内「研究・事例発表会」開催風景（友愛荘にて）

主な記事

- | | | |
|------------------------------|--------------------|---------|
| ○一仏造って魂入れず | 総 裁 | 寛仁親王殿下 |
| ○福祉施設と医療 | 評議員 | 金井Pak雅子 |
| ○「港区立障害保健福祉センター」の指定管理者受託について | 港センター長 | 墨野倉克則 |
| ○施設長就任挨拶 | 友愛ホーム園長 | 金 井 博 |
| | 友愛園園長 | 新 垣 洋 |
| | 東京都聴覚障害者生活支援センター所長 | 高 橋 秀 志 |
| | 港区立障害保健福祉センター統括施設長 | 太 田 政 美 |
| | 港区立障害保健福祉センター統括施設長 | 松 本 光 正 |



— 仏造って魂入れず —

社会福祉法人 友愛 十字架会

総 裁 寛 仁 親 王

昨年一年間を掛けて、柏朋会会報「ざ・とど」誌上で、「福祉の非常識の数々」を連載しました。

友愛十字架会にも「ざ・とど」は毎号お届けしていますから御覧になった方々も多いと思います。連載した読後感ですが、端的に言ってみ事な部分と情けない部分が半分半分という処でしょうか。実際には、ハード・ソフト両面の進歩が三分の二で、旧態依然の健常者の障害者を見る目が三分の一が正解だとは思いますが、その三分の一が、「心の問題」とでも言うべき部分ですから底は結構深く是正するのが難しいので、イメージとして、半分半分という事になります。私は、三十七年前に、仕立屋の服部晋氏の奨めで、故片岡みどり女史が代表を務めていた、身障友の会の発表会で、服部氏が担当していた「バラ・モード」と名付けられた、障害を持つ人々のファッションショウを見に行きました。これが私の障害者福祉に具体的に係わる大きなターニングポイントになりました。

身障友の会は、前記のファッションショウばかりでなく、脳性マヒで言語障害を持つ人の朗読であるとか、ユニークダンスと称して、あらゆる障害を持つ人達がダンスを樂しむといった当時としては、破天荒な事ばかりを私に見せてくれました。私はこの団体と構成する人々には、「本物」があると思いい、この世界に参入した訳ですが、当時はこの友の会だけが、この手の啓蒙活動と実践活動をしており、他の福祉団体では、大袈裟に言えば皆無であったと思います。従って当時と比較すれば、現在の我が国の福祉界のハード・ソフト両面の進歩振りは、大したものであるという事が、連載の結果としても、私が日本中を歩いて体験している事実からも良く判るのです。今ではファッション・ダンス・スポーツ・障害者の各界での露出と活躍等々は、友の会がやっていた様々な挑戦よりはるかに上を行く実績を積み上げていますし、内容も目を見張る様になりました。良い例が、我々の友好団体である、名古屋の(社福)A J U自立の家が、

中部国際空港の建設当初より空港公団のプロジェクトチームに参画して、空港内のあらゆる部分で障害者に使い易い公共施設設計にすべく努力した事や、愛・地球博に於ても、ヴォランティアセンターを設立して、幼児から高齢者迄、外国人や障害者を含むあらゆる人々の為に、「ざりげないおもてなしの心」をモットーに見事な応待振りを示し評判になりました。近頃有名なのは、全盲の辻井伸行君というピアニストが、米国のクライバーン・コンクールで金賞を取りメディアで大騒ぎになっています。以前にも私と石井常務理事が関わっていた、全国心身障害者(児)芸能コンクールから二名のプロ歌手が出ていますし、ともかく三十七年前とは大違いなのです。唯、繰り返ししますが、上記の様なハード・ソフト両面は良いのですが、連載を読むと、健常者の障害者を見る目・応待する態度は改善されてはいるものの、以前同様という部分も多々あるというのが良く判ります。分かり易く言えば、現在の障害を持つ人々は大部分自立しているのですから、健常者は、普通に接してあげれば良い訳で、特別扱いや区別して考えるといった思考方法は今すぐ捨て去る事が肝要であると思います。



福祉施設と医療

社会福祉法人 友愛 十字会

評議員 金井 Pa k 雅子

(東京有明医療大学看護学部看護学科学科長・教授)

日本は、長寿国であり、男女とも平均寿命は、世界一である。さらに七十五歳以上の人口は、二〇〇九年には一三〇〇万人となり、二〇四〇年には、一八〇〇万人に増加すると予測されている。誰もが老いを経験するわけで、皆健康で幸せな老後を願っている。しかしながら、全ての人が医療のお世話にならずに老後の生活を営むことは、ほぼ不可能である。個人的な体験であるが、父親の過去一年間を振り返ると福祉と医療の狭間において、看護師としてジレンマを感じている。

現在九〇歳の父は、一年半くらい前に認知症を発症した。夜中も家の中を徘徊し続け、介護保険のお世話になりながらも、ついに大腿骨頸部骨折をおこし、手術を受けた。退院にあたり選択を迫られた。家で介護保険を使いながらホームヘルパーと入浴サーヴィスなどをお願いするか、または、施設への入居である。ホームヘルパーは、ある一定時間を過ぎると二時間はオフとなることが義務付けられている。当然のことながら、家の者は、私

も含めて昼間は皆仕事に出ているので、父を一人にする時間が出ることは論外であった。したがって、家の近くの有料老人ホームに頼み込み入居させていただいた。

しばらくは、落ち着いた日々であったが、その後脳梗塞を発症、そして誤嚥下性肺炎を発症し入院となった。しかし、退院後一週間くらいで再度誤嚥下性肺炎が再発、再入院となった。そして、「胃ろう」造設となり、退院三ヶ月後くらいに三度目の誤嚥下性肺炎が再発、入院した。一ヶ月くらいで回復し、退院したが、二カ月後に四度目の誤嚥下性肺炎で現在も入院中である。

父にかかった医療費の総額は、平成二十年程度では、約四五〇万円である。なぜこのように誤嚥下性肺炎を繰り返すのか？その理由は、明らかである。老人ホームでは、口腔ケアが行き届かないからである。誤嚥下性肺炎の予防は、口腔ケアである。われわれが、朝晩に歯を磨くように口腔ケアをしていれば、老人の誤嚥下性肺炎は四〇％予防可能という

データも報告されている。現に、入院すると朝晩に口腔ケアが徹底しているために、口中はいつもきれいだである。また、口腔ケアのみならず、看護師たちのケアが行き届いているために体もぴかぴかになる。急性期病院でかなり忙しい様子は、見てわかるがそれでも日々の清拭は徹底している。施設に居るときと病院での父の皮膚の状態の差は、素人の夫の目から見てもよくわかったそうである。

介護施設では、入居者のできない部分を援助する。たとえば入浴介助、おむつ交換、食事介助などである。しかし、老人の場合日常生活援助のみでは、全ての面においてほとんど退化していくのである。つまり、筋力や知力などを刺激しながら、できるだけそれ以上退化しないような働きかけが必要なのである。さらに、全身のアセスメントを綿密に行い、さまざまな予防策を立て実施していく必要がある。しかしながら、介護士のみではそれは無理な要求なのであることを、父の状況から理解した。持病を持った老人の場合は、米国にあるようなSNF (Skilled Nursing Facility) ケアが必須である。つまり、介護士のみ日常生活援助をゆだねるのではなく、看護師が積極的に介入することで状態の悪化・退化を予防することである。

胃ろうを造設して退院するときに、介護施設では吸引器がないので個人で購入して欲しいといわれ、四万円で購入し施設においた。しかし、介護士は吸引はしないとのことでした。つ使われるのかさえ不明である。胃ろうからの栄養物の注入も介護士はしないので、朝夕訪問看護師が来て実施していた。しかし、介護保険による訪問看護師の時間の制限があるために、訪問看護師との契約は、胃ろうへの注入のみとのことである。看護師という立場であれば、全身のアセスメントをするのが当然であるので、父のところに来ていただいていた訪問看護師も折をみて、口腔ケアもしてくださいとお願いしたようである。また、父がいつも口を開けて呼吸をしているので、部屋にはバスタオルをぬらしてかけておくよう、介護士たちにお願したそうである。

介護は福祉行政であり、医療はそこには相容れない。看護は医療行政の範疇である。しかし、利用者にとっては介護施設においても看護は必要なのである。看護は、まず環境を整え、個人の自然治癒力の向上を援助する。そのために、さまざまな予防策を実施する。そのひとつが、徹底した口腔ケアであり身体

の清拭である。
現在入院している父は、回復すればまた施

設に戻る。しかし、介護施設におけるケアでは再入院は、確実である。今後の高齢化人口の増加を考えると、介護施設における予防ケアの徹底がない限り、日本の医療費の増大はうなぎのぼりであろう。その医療費は誰が担うのか？当然のことながら生産年齢人口である若者に委ねられる。しかし、少子化のためにこのような状態が継続したら、医療費はバ



(指定に至る経緯)

平成十九年十二月に東京都港区に所在する、区立障害保健福祉センターの指定管理者公募があり、東京都、神奈川県、埼玉県及び千葉県内で現に障害者福祉施設又はこれと類似する施設の運営を行っている社会福祉法人に対し公募を求めたものです。友愛十字会は法人理念として「利用者に対する高いサーヴィスの質を提供し、信頼を得る組織を目指す」ことをスローガンに掲げ、ISOの認証取得や各種職員研修等を通じた人材育成に努めているところとす。これらの知識や経験を実践

ンクしてしまう。日本の保険医療制度の仕組みの中で、いかに国民皆保険を継続させるかは、介護施設における看護介入が必須であるといっても過言でない。介護と看護の連携が問われているのである。福祉と医療の狭間で、これまで一生懸命働いてきた老人が機能低下を最小限にとどめて、幸せな生活ができるような仕組みが欲しいものである。

「港区立障害保健福祉センター」の 指定管理者受託について

港区立障害保健福祉センター長

墨野倉克則

が図れる場として本制度に応募することになりました。平成二十年二月に港区に書類を提出し、第一次審査を経て同年三月にプレセンターシヨン並びにヒヤリングによる第二次審査が実施されました。その結果、同年四月に指定管理者候補者となり、法人内部で準備を進めてまいりました。その後、六月の定例区議会を経て正式に指定管理者に決定しました。指定期間は平成二十一年四月一日から十年間です。

(準備期間)

指定管理者に決定後、平成二十年十月一日から平成二十一年三月三十一日までの六ヶ月

間「指定管理移行準備期間」が設けられ、計画的に職員を現地に配置するとともに、港区職員と並行して業務の円滑な引継ぎに当たつてきました。

港区センターは、知的障害者や心身障害児の通所部門が主体ですので、サービス提供に携わる福祉職、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理職など七十人弱の職員を平成二十一年四月一日までに配置することになりました。

ホームページをはじめハローワークや福祉人材センターなどで人材募集を行うとともに、東京都福祉人材センターの合同採用面接にも募集活動を行い、ほぼ予定した人員を確保することができました。

(港区の課題等への取り組み)

港区センターは、開設から九年が経過し昨今の多様化した障害問題に適切に取り組む必要があることから、外部委員を含めた「在り方検討委員会」を開催され、その報告書が平成十九年一月に出されました。その中で具体的な今後のあり方が示され、①既存の枠組みを超えた組織的な連携の強化が必要であること、②サービス利用時間の延長や医療的ケアの導入等重度化対策の推進に資するなどサービスの一層の促進をはかること、③新

法移行を視野に入れた総合的サービス提供施設に転換を図ること等新たな提案がなされました。これらの課題に取り組むためには、これまでどおりの港区立による運営方法と民間法人による運営方法との両面で検討が進められました。その結果、安全・安心を最優先にしたうえで、民間法人による指定管理者制度を導入し障害者福祉サービスの総合的な質の向上を目指すこととなり、平成二十一年四月一日から同制度に移行することが決定しました。

(今後の事業展開)

港区や関係される皆様方の期待の中、平成

二十一年三月三十一日に港区武井区長から法人佐々木理事長に業務の引継ぎが行われ、同年四月一日から正式にスタート致しました。六ヶ月の準備期間もあり特に大きな問題もなく順調に定着しつつあります。今後は、サービス向上検討会でも報告されている課題や問題等について、積極的に取り組める体制を作り上げていきたいと思えます。また、ご利用者ご家族並びに障害者団体の皆さんに一日でも早く安心してお任せいただけるよう努力してまいります。皆様方のご支援・ご協力を重ねてお願いいたします

施設長就任挨拶



施設長就任ご挨拶
友愛ホーム園長

金井博

この度、ご縁があり四月一日付で、友愛十

字会総務部長並びに友愛ホーム園長に任命いただきました。

法人が、新たに港区から指定

管理者として受託した「港区立障害保健福祉

センター」のセンター長として異動をされました

前任の墨野倉克則様同様に、どうぞ宜し

くお願い申し上げます。

私は、長野県松本市の出身でございます。

前職は、永年厚生労働省に勤務させていただきました

いた後に、東京都清瀬市にありまます学校法人

日本社会事業大学という社会福祉の単科大学

に、事務職として三年間勤めさせていただきました

ました。今までは、どちらかと申しますと、厚生行政の社会福祉関係の仕事を中心に携わって参りましたが、今度は、福祉の最先端である現場で働かせて頂いているわけですが、日々が勉強であります。とにかく利用者の立場に立って、利用者が何を望んでいるのかを考えながら、利用者の方々に少しでも明るく楽しく生活をしていただける、法人、施設作りにより多少なりともお役に立てればと思っております。

当法人は、昭和二十五年にハワイ在留邦人の方々からの善意の寄付金を基金に、身体障害者の更生援護事業を行う団体として設立された社会福祉法人で、高齢者施設の浴風会に対し、障害者施設の友愛十字会というように言われていたのを覚えております。現在は、世田谷施設に法人本部と障害者施設、高齢者施設を、町田市にも高齢者施設と板橋区に東京都からの指定管理者として東京都聴覚障害者生活支援センター（聴覚・言語障害者更生施設）を運営しています。そして、本年四月からは、港区から指定管理者として「港区立障害保健福祉センター」「ヒューマンぷらざび」（身体障害者福祉センター）B型施設、知的障害者通所授産・更生施設、心身障害児通園施設、自立訓練（機能訓

練）事業所）の運営を委託され、事業をスタートしたところです。

このように、尊い歴史と実績を有する友愛十字会に勤めさせていただくということで、身の引き締まる思いを致しております。

現在、社会福祉施設の運営は、その大半が措置制度から、契約による利用制度へと移行され、従前のような安定的な施設運営が大変厳しい状況となつてきております。利用者に安心して施設を利用して頂くために、安定的



新任のご挨拶

友愛園園長

新垣 洋

これまでの経理部長の職に加え、平成二十一年四月一日付で友愛園園長に任命されました。よろしくお願ひ申し上げます。

早いもので友愛十字会に入職してから六年半が経過しました。この間、主に経理部長として法人全体の決算を見てきました。収支計算書を時系列的に並べてみると、介護保険制度、支援費制度そして障害者自立支援法など、制度が変わるたびに新しい勘定科目ができました。勘定科目の金額が大きく変動したりしているのがよく判ります。

な施設運営をしていくための財源確保を自助努力等により、如何に取組んでいくかが、今後常に求められる課題だと思ひます。また、それぞれの各施設の建物等につきましても、建築年数の経過と共に老朽化が進んできており、各所修繕や大規模修繕等を計画的に実行していかなければいけないと思ひております。もとより微力ではございますが、精一杯努力して参りますので、皆様方のご指導、ご支援をどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

今の友愛園にとつて、大きな課題は二つあります。新事業形態への移行と授産事業収入の確保です。

授産事業収入は、金融不安に端を発した世界的な景気低迷の影響を受け、前年度下期から急減しました。利用者工賃の設定単価も引き下げを余儀なくされました。ここに来て、政府による景気判断の上方修正や、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど明るい材料も出てきましたが、福祉の現場ではなかなか実感が湧かない状況です。

友愛園の新事業移行につきましては、慎重に検討していきたいと思っております。障害者自立支援法の改正の行方を見極める必要もあります。大事なのは、友愛園で生活されている利用者の方たちが、引き続き安心して生活

できるようにするにはどうしたらよいか、とできることです。利用者のため、職員のため、法人のために誠心誠意努力してまいる所存です。ので、皆様方のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

今後の取組みとして、平成二十二年四月からの障害者自立支援法の新体系事業移行に向けた準備を進めること。また平成二十三年度から聴覚支援センターは民間事業者に移譲されることが決まっているため、この民間移譲の事業受託に向けた応募準備を、法人はじめ関係者の方々と相談しながら進めていきたいと考えております。



新任 挨拶

東京都聴覚障害者生活支援センター所長

高橋 秀志

四月一日より、東京都聴覚障害者生活支援センターの所長に就任した高橋です。宜しく願っています。

私は、昭和四十八年九月より友愛十字会にお世話になっております。以来、聴覚障害者生活支援センター（旧ろうあ者更生寮、平成十年名称変更）で、三十五年支援員として従事させていただきました。途中からは施設長を補佐する立場にありましたが、仕事の中心は現場で利用者の皆さんと泣き笑いの日々を過ごしてきました。その日常の中で実に多くのことを学び教えられました。これは立場が変わっても思いは同じです。

福祉の業界は制度変革の大きな流れの中にあり、事業経営の舵取りをしていくのは大変な時代だとその責務の重さを感じております。

聴覚支援センターは、昭和四十年七月に開設され今年で四十四年目を迎えるようとしている歴史ある施設です。開所以来東京都からの委託施設として友愛十字会が運営してきましたが、平成十八年度からは東京都指定管理事業者として、平成二十二年度未まで管理代行を行なうことになっております。

事業は人なりといえます。責任を担って進められる人材がいなければ事業の展開を図ることはできません。外部環境の変化に対応しつつ、内部の人材育成を怠ることなく発展した事業経営を組織一体となって取組んでいけるよう努力したいと思います。今後とも関係者皆様のお力添えをお願いし、新任の挨拶とさせていただきます。



港区立障害保健福祉センター

施設部門統括施設長

太田 政美

港区立障害保健福祉センターの施設部門の

統括施設長に任命されました太田です。港区

立障害保健福祉センターは、港区の障害者福

祉の拠点として、さまざまな施設、事業を行

っています。そのなかで施設部門は、知的障

害者通所更生施設「工房アミ」、知的障害者

通所授産施設「みなとワークアクティ」及び

緊急一時保護・シヨートステイ（レスパイト

保護)事業となります。

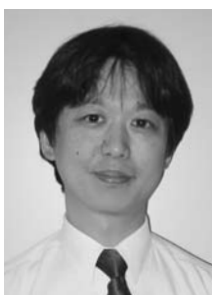
平成二十年十月から指定管理移行に向け、段階的にセンターでの引継ぎを行い、四月から正式に事業運営が区から友愛十字会へと移りました。「工房アミ」、「みなとワークアクティ」では、これまで利用者、家族からの要望であった利用日の拡大や利用時間の延長の改善を行いました。これまで区で積み上げてきた実績を基に、利用者の声を聞きながら新しい活動も少しずつ取り入れていきたいと考えています。

緊急一時保護・ショートステイ事業は、利

用者の年齢が幼児から成人まで、対象となる

障害も三障害と利用される方の幅が広い事業となつていきます。この事業に対する区民(障害をお持ちの方)の顕在しているニーズに加え、潜在的なニーズの大きさを実感しています。

四月以降、改めてセンターの持つ役割の大きさを感ずき、それに伴う責任の大きさを痛感しています。これからもセンター利用者やその家族の視点に立った支援が実現できるように、センター全職員とともに研鑽を続けていきたいと思ひます。



港区立障害保健福祉センター

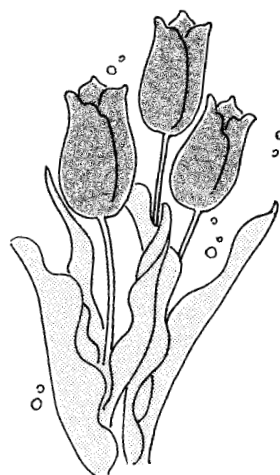
事業部門統括施設長

松 本 光 正

四月より障害保健福祉センター 相談・地域交流部門 統括施設長に任命されました。私の担当は知的通所施設とレスパイトを除く事業(自立支援法に基づく機能訓練や相談支援、社会的にも注目度の高い発達障害を含めた療育・相談、活動の拠点としての地域自立支援等)で、いずれも地域の福祉力を下支えし、また引上げていく観点から、今日的関心の高

い分野ばかりです。これらの事業を滞ることなく、しつかりやり抜かねばならないと痛感させられます。

指定管理が開始されて思うことは、センターに関わる方々からの期待の大きさです。自立支援法により地域内の支援の質の高さが課題となり、センターの役割と担わねばならない責任の大きさが、益々拡大していると推察さ



れます。

法人他事業所から異動してきたメンバーに加え、臨床心理士や保育士、言語聴覚士や保健師といった、これまでは法人内にいなかった新職種も含め、今回たくさんの仲間が友愛十字会に加わってくれました。こうした多彩な人達にとつて、センターの仕事が適職と感じられ、港区というフィールドで大活躍できる環境を整えていくことが私の役割であると受け止めています。

さあ、しつかりと結果が出せるようがんばりましょう。

善意のかずかず

次の方々から善意の金品のご寄贈を頂き、また、利用者及び施設に対しまして、数々のご奉仕等を賜りました事に対して、心より御礼申し上げます。

(平成二〇年十一月一日〜平成二二年三月三十一日まで)

平成二十一年度 主な行事予定 (各施設)

年10回	毎月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
お菓子づくり教室(荘)	誕生会(砧ホ) 誕生会(荘) お楽しみ外出(荘)	お花見コ・友テ・友ホ・砧ホ・砧テ 地域交流花見会(荘) 新規利用者の入所式(友テ) ハイキング(聴) 家族懇談会(荘)	課外活動(友テ) よりのりランチ ヴァイキング食(友ホ) ホーム喫茶①(友ホ) 端午の節句(砧ホ) 利用者とホームの懇談会(荘)	東京都障害者スポーツ大会(館・園・コ) 芋掘り(友テ) 利用者懇談会(砧ホ) 利用者家族懇談会(砧ホ) 外出支援(聴) あじさい昼食会(荘)	盆踊り大会(法)	バーベキュー大会(館・園) 終戦記念日(友ホ) やっこヴァイキング(友ホ) 地域交流納涼盆踊りの集い(荘)	福祉機器展見学(友テ) 敬老会(友ホ)・(砧ホ) 敬老祝賀の集い(荘・砧ホ) 彼岸法要(友ホ・砧ホ) 利用者家族懇談会(砧ホ) 板橋区スポーツ大会(聴) 生活講座(聴) 保健講座(聴)	合同運動会(法) 宿泊訓練(友テ) リング狩り(友テ) ホーム喫茶③(友ホ) 青空ランチ(友ホ) バスハイク(砧テ) 旅行支援(聴)

(寄付金) 敬称略あ〜お順

○世田谷施設関係

速見葉子・J A 東京中央千歳地区女性部・東京農業大学・矢崎光夫・上井保子・世田谷区高齢者クラブ連合会・高輪会岡地サユミ・昭和女子大附属昭和中学校・高等学校生徒会・関東ボウリング場協会・坂田淳・東京教区婦人会塚原ヤエ子・上野昌宏・井上繁起・尾島保春・

○友愛荘

菅野 昭正

(寄付物品) 敬称略あ〜お順

○友愛荘

米谷・東穀協会・友愛荘家族会
○東京都聴覚障害者生活支援センター
坪木屋・(有)八百幹・凸版印刷株

職員異動
平成20・4・1～平成21・3・31

生活支援員 織田智子 20・12・1

○友愛園

採用 看護師 浦野さつ子 20・4・1

生活支援員 齋藤基世 20・4・1

職業指導員 青木博行 20・7・1

介護支援員 河野真也 20・7・1

介護支援員 中村麻子 20・8・1

介護支援員 吉田典史 20・12・1

職業指導員 平井正美 21・2・1

介護支援員 加藤一司 21・3・1

退職 介護支援員 吉田典史 21・1・31

介護支援員 加藤一司 21・3・11

世田谷更生館より配置換(転入)

栄養士 三好知子 20・10・1

世田谷更生館へ配置換(転出)

職業指導員 石合幸雄 20・10・1

碓氷ホームへ配置換(転出)

看護師 鈴木健太 20・4・1

港区立障害保健福祉センター指定管理移行準

備室へ配置換(転出)

生活支援員 小関英利 20・10・1

介護支援員 翁長利弘 20・12・1

介護支援員 柳 結子 21・1・1

職業指導員 大和田弘幸 21・1・1

○東京都聴覚障害者生活支援センター

採用 相談支援員 秋元美智子 20・4・1

看護師 小田涼子 20・9・1

職業指導員 齋藤真樹子 20・12・1

ホーム喫茶④(友ホ)

もちつき大会(聴)

保健講座(聴)

新年祝賀の集い(荘)

2月

スキー教室(館・園)

梅祭り(友テ)

節分(友ホ・荘・碓氷)

よりどりランチ③

ヴァイキング食(友ホ)

外出支援(聴)

生活講座(聴)

3月

彼岸法要(友ホ・碓氷)

ホーム喫茶⑤(友ホ)

ひな祭り(碓氷)

利用者家族懇談会(碓氷)

ひな祭り(荘)

(注)

法人三大大事

館 (世田谷更生館)

園 (友愛園)

友テ (友愛アイサードビスセンター)

碓氷 (碓氷イサードビスセンター)

聴 (東京都聴覚障害者生活支援センター)

コ (コーポ友愛)

友ホ (友愛ホーム)

碓氷 (碓氷ホーム)

荘 (友愛荘)

外出支援(聴)

家族懇談会(荘)

文化祭(荘)

ハロウィンパーティー(荘)

友愛ふれあい祭り(法)

愛のコンサート(館・園・コ)

11月

宮様チャリティー

ボウリング大会(館・園・コ)

ラポールボウリング大会(友テ)

宿泊旅行(友ホ)

よりどりランチ②

ヴァイキング食(友ホ)

○B旅行(聴)

利用者とホームとの懇談会(荘)

12月

年末懇親パーティー(館・園・コ)

年忘れ会(友ホ)

餅つき大会(友ホ)

年忘れの集い(碓氷)

利用者懇談会(碓氷)

利用者家族懇談会(碓氷)

年末お楽しみ会(碓氷)

生活講座(聴)

板橋区記念(聴)

○Bクリスマス会(聴)

クリスマスと年忘れの集い(荘)

1月

鏡開き(コ)

新年祝賀会(友ホ・碓氷・碓氷)

退職 副主任生活支援員 小海秀純 20・10・31

センター長 妹尾尚子 21・3・31

調理員 菅原みさを 21・3・31

事務員 上村裕子 21・3・31

友愛ホームへ配置換(転入)

看護師 栗林恵美子 20・9・16

港区立障害保健福祉センター指定管理移行準
備室へ配置換(転出)

副主任生活支援員 村松徳治 20・10・1

○友愛テイスビスセンター

採用 介護職員 宮崎 暁 20・4・1

介護職員 荒明亮子 20・4・1

介護職員 八木美香 20・4・1

看護師 佐々木一女 20・5・1

介護職員 赤塚健治 20・9・1

作業療法士 堀込舞子 20・9・1

介護職員 石橋野恵子 20・9・16

介護職員 黒崎 誠 20・9・16

看護師 小泉美紀 20・10・1

介護職員 寺元愛貴 20・12・15

退職 介護職員 遠藤 希 21・1・1

介護職員 荒明亮子 20・7・31

介護職員 宮崎 暁 20・6・30

介護職員 赤塚健治 20・9・30

介護職員 石橋野恵子 20・9・30

介護職員 八木美香 20・9・30

介護職員から職種変更
生活指導員 久保田美幸 20・10・1

介護職員 稲葉 渚 20・12・15

碓テイスビスセンターへ配置換(転出)

介護職員 橋本博之 20・4・1

港区立障害保健福祉センター指定管理移行準
備室へ配置換(転出)

副主任生活指導員 伊藤博子 20・10・1

作業療法士 小出由貴子 20・10・1

○友愛ホーム

採用 支援員 田辺裕江 20・4・21

併任 事務員 土田晃二 20・8・1

事務員 池田慎一郎 20・4・1

法人本部事務局より配置換(転入)

主任生活相談員 小泉貴宏 20・10・1

換(転入)

看護師 栗林恵美子 20・9・16

法人本部事務局へ配置換(転出)

副主任事務員 小泉貴宏 20・4・1

営繕手 津村一彦 20・4・1

港区立障害保健福祉センター指定管理移行準
備室へ配置換(転出)

養護部長 松本光正 20・10・1

看護師 近藤賢子 20・10・1

主任支援員 藤井るり子 21・2・1

○友愛荘

採用 介護職員 鴨下佑樹 20・4・1

機能訓練指導員 磯ヶ谷菜一 20・5・1

看護師 須藤明美 20・6・1

事務員 鈴木寿子 20・6・1

介護職員 風巻聖子 20・6・1

介護職員 三川哲也 20・7・16

看護師 森川和子 20・8・1

看護師 上原亀子 20・9・1

介護職員 佐藤優美子 20・11・10

生活相談係 阿部美紀 21・1・1

機能訓練指導員 堀場律子 20・5・31

看護師 平沼利江 20・6・30

介護職員 木城守子 20・6・30

介護職員 風巻聖子 20・10・7

看護師 大関恵美子 20・10・15

看護師 森川和子 20・11・30

庶務係 畔上春恵 21・2・28

介護主任 藤原敏代 21・3・31

介護職員 小笠原清子 21・3・31

昇格 主任生活相談員 早田政治 20・4・1

介護職員から昇格 中村 透 20・4・1

友愛テイスビスセンターに配置換(転出)

介護職員 稲葉 渚 20・12・15

港区立障害保健福祉センター指定管理移行準
備室へ配置換(転出)

副主任介護職員 大久保繁雄 20・12・1

○碓木ホーム

採用 介護職員 斉藤君枝 20・4・1

介護職員 坂上夕子 20・4・1

介護職員 岸川 努 20・4・1

生活相談員 高橋美紀 20・4・1

介護職員 山口公司 20・5・1

介護職員 米倉健太郎 20・9・1

退職 介護職員 坂上夕子 20・4・30

看護師 小松圭子 20・9・12

介護職員 倉知志津江 20・11・30

介護職員 佐原美幸 21・1・31

介護職員 首藤敏子 21・3・31

介護支援専門員 陸田光昭 20・6・1

友愛園より配置換(転入)

機能訓練指導員・看護師 鈴木健太 20・4・1

碓テイスビスセンターより配置換(転入)

看護師 西本 愛 20・6・1

世田谷更生館へ配置換(転出)

主任看護師 村山すみよ 20・7・1

港区立障害保健福祉センター指定管理移行準
備室へ配置換(転出)

副主任介護職員 後藤晃一 20・12・1

○碓テイスビスセンター

採用 介護職員 小黒洋子 20・4・1

介護職員 須藤美也 20・4・1

介護職員 那須真紀子 20・4・24

看護師 菊池真由美 20・6・1

介護職員 浅倉邦彦 20・8・1

介護職員 金子栄美 20・9・1

介護職員 森永朝子 20・10・1

退職 介護職員 小黒洋子 20・6・30

介護職員 黒柳友希 20・7・31

介護職員 須藤美也 20・11・30

副主任生活相談員から昇格
主任生活相談員 山本健一 20・4・1

介護職員から昇格
副主任介護職員 田中正行 20・4・1

生活相談員から職種変更
介護職員 寺島崇宏 20・4・1

友愛デイサービスセンターより配置換(転入)
介護職員 橋本博之 20・4・1

砧ホームへ配置換(転出)
看護師 西本 愛 20・6・1

港区立障害保健福祉センター指定管理移行準備室へ配置換(転出)
介護職員 橋本博之 20・12・1

○砧地域包括支援センター

採用 介護支援専門員 足立 毅 20・5・1

介護支援専門員 芹田美保子 21・2・1

退職 生活相談員 足立 毅 21・2・28

○コーポ友愛

併任 主任生活指導員 木村浩二 20・10・1

○港区立障害保健福祉センター指定管理移行準備室

採用 藤田康子 20・10・1

田口美登里 20・10・1

松田宏暢 20・12・1

退職

稲田典子 20・12・15

井澤由貴 21・1・1

林 一紀 21・1・1

山内直子 21・1・1

吉田知子 21・1・1

梶山絵伊 21・1・1

松野 誠 21・1・1

宮国 綾 21・1・1

山本メイ子 21・1・1

後藤雅子 21・1・1

牛島あづさ 21・1・1

浦山真由美 21・1・1

増山あゆみ 21・1・1

四日市佳代 21・1・1

小田ひろみ 21・1・1

大畑敦子 21・1・1

菅 洋輔 21・1・13

桂澤和美 21・2・1

武者明日香 21・2・1

磯 浩枝 21・3・1

高橋珠美 21・3・1

内田友里 21・3・1

山内京子 21・3・1

佐藤菜月 21・3・1

一宮 剛 21・3・1

矢作麻衣 21・3・1

草刈雄介 21・3・1

佐野亜由子 21・3・1

牛島あづさ 21・1・5

松田宏暢 21・1・14

大久保繁雄 21・3・27

法人本部事務局より配置換(転入)

田村英治 20・10・1

世田谷更生館より配置換(転入)

太田政美 20・10・1

織田智子 20・12・1

友愛園より配置換(転入)

小関英利 20・10・1

翁長利弘 20・12・1

柳 結子 21・1・1

大和田弘幸 21・1・1

東京都聴覚障害者生活支援センターより配置換(転入)

村松徳治 20・10・1

友愛デイサービスセンターより配置換(転入)

伊藤博子 20・10・1

小出由貴子 20・10・1

友愛ホームより配置換(転入)

松本光正 20・10・1

近藤賢子 20・10・1

藤井るり子 21・2・1

友愛荘より配置換(転入)

大久保繁雄 20・12・1

砧ホームより配置換(転入)

後藤晃一 20・12・1

友愛デイサービスセンターより配置換(転入)

橋本博之 20・12・1

編集後記

皆様もご承知のことですが、障害者自立支援法が成立した年は郵政民営化で国会が混乱し、その影響で一時期廃案となり、法の完全施行が半年延期された経緯がありました。今年は見直しの年に当たり、一部改正法案が国会に上程されましたが、国会審議が停滞していると聞き審議未了とならないか心配していました。会期延長があり何とか会期末までには成立するかと思いきや、またも政局の混乱で廃案となってしまいました。このような政党の党利党略のために、国民不在・当事者不在の政治が行われるという、嘆かわしい事態を一日も早く解消し、当事者の実態を踏まえた政治が行われることを切望します。

ゆうあい 第三十五号
平成二十一年七月三〇日
発行 社会福祉法人 友愛十字会
発行人 石井 晃
〒157-8575 東京都世田谷区
三丁目九番十一号
電話 (03) 3411-6131